資料２

３ページ（変更点）法律の条項誤りの訂正

４．計画の位置付け 本計画は、「社会福祉法」第 107 条に基づいた「市町村地域福祉計画」であり、行政計画として地域福祉推進のための理念や方向性を示すものです。 また、本計画は「宍粟市総合計画」を最上位計画として整合を図るとともに、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「自殺対策計画」等の各福祉関連計画の上位計画として、各計画との整合性の確保・更なる連携の推進を図ります。なお、本計画には、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けて、再犯防止推進法第８条第１項に規定する「地方再犯防止推進計画」及び成年後見制度の利用の促進に関する法律第 23 条第１項に規定する「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を包含し、一体的に策定します。	**４．計画の位置付け** 本計画は、「社会福祉法」第 107 条に基づいた「市町村地域福祉計画」であり、行政計画として地域福祉推進のための理念や方向性を示すものです。 また、本計画は「宍粟市総合計画」を最上位計画として整合を図るとともに、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「自殺対策計画」等の各福祉関連計画の上位計画として、各計画との整合性の確保・更なる連携の推進を図ります。なお、本計画には、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けて、再犯防止推進法第８条第１項に規定する「地方再犯防止推進計画」及び成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条に規定する「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を包含し、一体的に策定します。

16 ページ（変更点）表のならび順を他と合わせました。

（２）「福祉」について 〇福祉への関心（問 7） 福祉への関心は「とても関心がある」、「まあまあ関心がある」の割合が年齢に比例して高くなっています。 18～39 歳の者の約４割が「あまり関心がない」、「まったく関心がない」となっています。 18～39歳 (n=86) / 40～64歳 (n=287) / 65歳～ (n=452) / 全体 (n=825) とても関心がある　18.6% / 20.2% / 32.7% / 26.9% まあまあ関心がある　43.0% / 58.5% / 53.3% / 54.1% あまり関心がない　31.4% / 19.2% / 11.9% / 16.5% まったく関心がない　7.0% / 2.1% / 2.0% / 2.5%	（２）「福祉」について 〇福祉への関心（問 7） 福祉への関心は「とても関心がある」、「まあまあ関心がある」の割合が年齢に比例して高くなっています。 18～39 歳の者の約４割が「あまり関心がない」、「まったく関心がない」となっています。 全体 (n=825) / 18～39歳 (n=86) / 40～64歳 (n=287) / 65歳～ (n=452) とても関心がある　26.9% / 18.6% / 20.2% / 32.7% まあまあ関心がある　54.1% / 43.0% / 58.5% / 53.3% あまり関心がない　16.5% / 31.4% / 19.2% / 11.9% まったく関心がない　2.5% / 7.0% / 2.1% / 2.0%

31 ページ（変更点）年齢区分の表示を他と合わせました。

■ 公的な手続きの便利さ

公的な手続きの便利さでは、全ての世代で「普通」が最も高く、全体でも50.9%となっています。次いで、「やや不満」の割合が高く、全体でも 19.0%となっており、「不満」を合わせると、約 30%となっており、公的な手続きの便利さの満足度がやや低いことが認められます。

		全体 (n=770)	～39歳 (n=83)	～64歳 (n=285)	65歳～ (n=402)
公的な手続きの便利さ	満足	4.5%	8.4%	4.6%	3.7%
	まあ満足	11.6%	7.2%	9.8%	13.7%
	普通	50.9%	43.4%	49.8%	53.2%
	やや不満	19.0%	15.7%	20.0%	18.9%
	不満	9.2%	10.8%	11.9%	7.0%
	わからない	4.8%	14.5%	3.9%	3.5%

■ 公的な手続きの便利さ

公的な手続きの便利さでは、全ての世代で「普通」が最も高く、全体でも50.9%となっています。次いで、「やや不満」の割合が高く、全体でも 19.0%となっており、「不満」を合わせると、約 30%となっており、公的な手続きの便利さの満足度がやや低いことが認められます。

		全体 (n=770)	18～39歳 (n=83)	～64歳 (n=285)	65歳～ (n=402)
公的な手続きの便利さ	満足	4.5%	8.4%	4.6%	3.7%
	まあ満足	11.6%	7.2%	9.8%	13.7%
	普通	50.9%	43.4%	49.8%	53.2%
	やや不満	19.0%	15.7%	20.0%	18.9%
	不満	9.2%	10.8%	11.9%	7.0%
	わからない	4.8%	14.5%	3.9%	3.5%

55 ページ（変更点）年齢区分の誤字の修正

■ 相談窓口の充実の取り組みの現状（重要度）

相談窓口の充実の取り組みの現状（重要度）として、全ての世代で、「重要」が最も高く、全体の 50.2%となっています。

相談窓口の充実の取り組みが重要と考えられていることが伺えます。

		全体 (n=685)	1818～39歳 (n=81)	4040～64歳 (n=266)	65歳～ (n=338)
相談窓口の充実	重要	50.2%	45.7%	50.4%	51.2%
	やや重要	26.4%	18.5%	27.1%	27.8%
	あまり重要でない	2.8%	3.7%	2.3%	3.0%
	重要でない	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%
	わからない	20.4%	32.1%	20.3%	17.8%

■ 相談窓口の充実の取り組みの現状（重要度）

相談窓口の充実の取り組みの現状（重要度）として、全ての世代で、「重要」が最も高く、全体の 50.2%となっています。

相談窓口の充実の取り組みが重要と考えられていることが伺えます。

		全体 (n=685)	18～39歳 (n=81)	40～64歳 (n=266)	65歳～ (n=338)
相談窓口の充実	重要	50.2%	45.7%	50.4%	51.2%
	やや重要	26.4%	18.5%	27.1%	27.8%
	あまり重要でない	2.8%	3.7%	2.3%	3.0%
	重要でない	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%
	わからない	20.4%	32.1%	20.3%	17.8%

64 ページ（変更点）実績数値の修正

項目：成年後見制度に関する相談件数（延べ件数）

平成 30 年度（基礎値）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標	評価
11 件	17 件	82 件	28 件	100 件	168 件	22 件	◎

成年後見制度に関する相談件数 22 件の目標に対して、令和２年度以降目標を達成できています。

項目：成年後見制度に関する相談件数（延べ件数）

平成 30 年度（基礎値）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標	評価
11 件	17 件	82 件	28 件	100 件	166 件	22 件	◎

成年後見制度に関する相談件数 22 件の目標に対して、令和２年度以降目標を達成できています。

94 ページ（変更点）パブリックコメントを反映

5　再犯防止に向けた取り組みの内容

No.	取り組み	取り組みの内容
1	地域での再犯防止に関する理解の醸成	● 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会をめざし、保護司会（p.120 参照）や更生保護女性会（p.114 参照）などの更生保護関係者と連携し、「社会を明るくする運動（p.116 参照）」に取り組みます。 ● 次代を担う小中学生を対象に作文コンテスト等を実施することで、犯罪・非行のない地域社会づくりの大切さを考える機会をつくります。 ● 保護司会、更生保護女性会、青少年育成センター（p.117 参照）等と連携し、児童生徒の健全育成及び非行の未然防止に取り組みます。 ● 保護司会や更生保護女性会など更生保護活動を行う団体や活動などについて市民への周知に取り組みます。
2	犯罪をした人等への継続的な支援	● 生活困窮者自立支援制度などの社会参加や自立支援を行う部署は、更生保護関係者と連携し、住居や居場所の確保、就労支援等の一体的支援に努めます。 ● 刑事司法手続後に必要な支援が途切れることがないよう更生保護関係者と連携した支援体制づくりに取り組みます。
3	更生保護の担い手への支援	● 更生保護活動を行う団体から担い手の現状や課題を確認し、担い手の確保に必要な取り組みなどを一緒に検討します。 ● 更生保護関係者が活動しやすい環境づくりに協力します。 ● 更生保護関係者や関係機関、地域団体・組織、既存のネットワーク等との連携を図り、再犯防止に向けた支援体制の構築に取り組みます。

5　再犯防止に向けた取り組みの内容

No.	取り組み	取り組みの内容
1	地域での再犯防止に関する理解の醸成	● 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会をめざし、保護司会（p.120 参照）や更生保護女性会（p.114 参照）などの更生保護関係者と連携し、「社会を明るくする運動（p.116 参照）」に取り組みます。 ● 次代を担う小中学生を対象に作文コンテスト等を実施することで、犯罪・非行のない地域社会づくりの大切さを考える機会をつくります。 ● 保護司会、更生保護女性会、青少年育成センター（p.117 参照）等と連携し、児童生徒の健全育成及び非行の未然防止に取り組みます。 ● 保護司会や更生保護女性会など更生保護活動を行う団体や活動などについて市民への周知に取り組みます。 ● 犯罪被害者等の心情を理解し、学ぶための講演会等の企画や、再犯防止に関する取り組みを市民にわかりやすく広報することに努めます。
2	犯罪をした人等への継続的な支援	● 生活困窮者自立支援制度などの社会参加や自立支援を行う部署は、更生保護関係者と連携し、住居や居場所の確保、就労支援等の一体的支援に努めます。 ● 刑事司法手続後に必要な支援が途切れることがないよう更生保護関係者と連携した支援体制づくりに取り組みます。
3	更生保護の担い手への支援	● 更生保護活動を行う団体から担い手の現状や課題を確認し、担い手の確保に必要な取り組みなどを一緒に検討します。 ● 更生保護関係者が活動しやすい環境づくりに協力します。 ● 更生保護関係者や関係機関、地域団体・組織、既存のネットワーク等との連携を図り、再犯防止に向けた支援体制の構築に取り組みます。

95 ページ（変更点）計画名の誤りを訂正

（２）計画策定の位置づけ 本計画は、促進法第 14 条の規定に基づき、成年後見制度の利用促進に関する施策について基本的な計画を定めるものです。宍粟市の地域福祉の基本指針を示した地域福祉計画と一体的に策定し、高齢者福祉計画や障がい者福祉計画とも整合性を図ります。	（２）計画策定の位置づけ 本計画は、促進法第 14 条の規定に基づき、成年後見制度の利用促進に関する施策について基本的な計画を定めるものです。宍粟市の地域福祉の基本指針を示した地域福祉計画と一体的に策定し、高齢者福祉計画や障がい福祉計画とも整合性を図ります。

102 ページ（変更点）調査名の誤りを訂正

② アンケート調査結果からみえる現状 ○ 成年後見制度の認知度 成年後見制度の認知度として、地域福祉計画アンケート調査では、「成年後見制度を知っている」という問いに対して、「はい」が 46.9%、「いいえ」が 53.1%となっています。 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、同様の問いに対して、「はい」が 45.5%、「いいえ」が 54.5%となっており、障がい福祉計画アンケート調査では、「はい」が 60.1%、「いいえ」が 39.9%となっています。	② アンケート調査結果からみえる現状 ○ 成年後見制度の認知度 成年後見制度の認知度として、地域福祉計画アンケート調査では、「成年後見制度を知っている」という問いに対して、「はい」が 46.9%、「いいえ」が 53.1%となっています。 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、同様の問いに対して、「はい」が 45.5%、「いいえ」が 54.5%となっており、障がい者の生活実態調査では、「はい」が 60.1%、「いいえ」が 39.9%となっています。

104 ページ（変更点）数値の誤りを訂正

○ 金銭管理や手続きを代わりにしてくれる人の有無 自分でお金の管理や様々な手続きを行うことが難しくなったとき、代わりにしてくれる人の有無について、地域福祉計画アンケート調査では、「いる」が 85.0%、「いない」が 7.1%となっています。 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では「いる」が 90.6%、「いない」が 7.4%となっています。 障がい者の生活実態調査では「いる」が 75.8%、「いない」が 9.3%となっています。	○ 金銭管理や手続きを代わりにしてくれる人の有無 自分でお金の管理や様々な手続きを行うことが難しくなったとき、代わりにしてくれる人の有無について、地域福祉計画アンケート調査では、「いる」が 85.3%、「いない」が 7.1%となっています。 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では「いる」が 90.6%、「いない」が 7.4%となっています。 障がい者の生活実態調査では「いる」が 75.8%、「いない」が 9.3%となっています。

105 ページ（変更点）文言の訂正

○ 金銭管理や手続きの代行制度の利用 地域福祉計画アンケート調査では、成年後見制度等の利用希望については、「わからない」が 53.9%で最も高く、次いで「利用したいと思う」が 29.6%、「利用したいとは思わない」が 16.5%となっています。	○ 金銭管理や手続きの代行制度の利用 地域福祉計画アンケート調査では、成年後見制度等の利用希望については、「わからない」が 53.9%で最も高く、次いで「利用したい」が 29.6%、「利用したいと思わない」が 16.5%となっています。

106 ページ（変更点）番号の誤りを訂正

５　アンケート調査結果からみえる宍粟市の課題 （１）福祉に関する市民アンケート調査の結果からみえる本市の課題 成年後見制度について「名称は聞いたことある」と回答した人が 36.2%となっています。成年後見制度等の利用意向については、「利用したいと思わない」または「わからない」と回答した人のうち、その理由について「手続きの方法がわからない」または「制度を知らない」と回答した人が 63.1%となっていることから、利用するメリットを含めた成年後見制度の周知を行っていく必要があります。また、成年後見制度に関する相談窓口について、「知らない」と回答した人は 41.6%となっていることから、成年後見制度に関する相談窓口の周知が必要です。	６　アンケート調査結果からみえる宍粟市の課題 （１）福祉に関する市民アンケート調査の結果からみえる本市の課題 成年後見制度について「名称は聞いたことある」と回答した人が 36.2%となっています。成年後見制度等の利用意向については、「利用したいと思わない」または「わからない」と回答した人のうち、その理由について「手続きの方法がわからない」または「制度を知らない」と回答した人が 63.1%となっていることから、利用するメリットを含めた成年後見制度の周知を行っていく必要があります。また、成年後見制度に関する相談窓口について、「知らない」と回答した人は 41.6%となっていることから、成年後見制度に関する相談窓口の周知が必要です。

107 ページ（変更点）番号の誤りを訂正

６　施策の展開 （１）成年後見制度の利用促進 ① 成年後見制度の普及・啓発 利用者にとってより身近な制度となるよう、また、成年後見制度を必要とする人が制度の利用に結びつくよう普及・啓発を図ります。具体的には、職員の出前講座の実施や市民を対象とした講演会の開催、専門職対象の研修会の開催を通して成年後見制度を利用する可能性のある本人や家族、介護・医療・福祉関係者に対する周知を行います。	７　施策の展開 （１）成年後見制度の利用促進 ① 成年後見制度の普及・啓発 利用者にとってより身近な制度となるよう、また、成年後見制度を必要とする人が制度の利用に結びつくよう普及・啓発を図ります。具体的には、職員の出前講座の実施や市民を対象とした講演会の開催、専門職対象の研修会の開催を通して成年後見制度を利用する可能性のある本人や家族、介護・医療・福祉関係者に対する周知を行います。

108 ページ（変更点）図に一部文言の追加

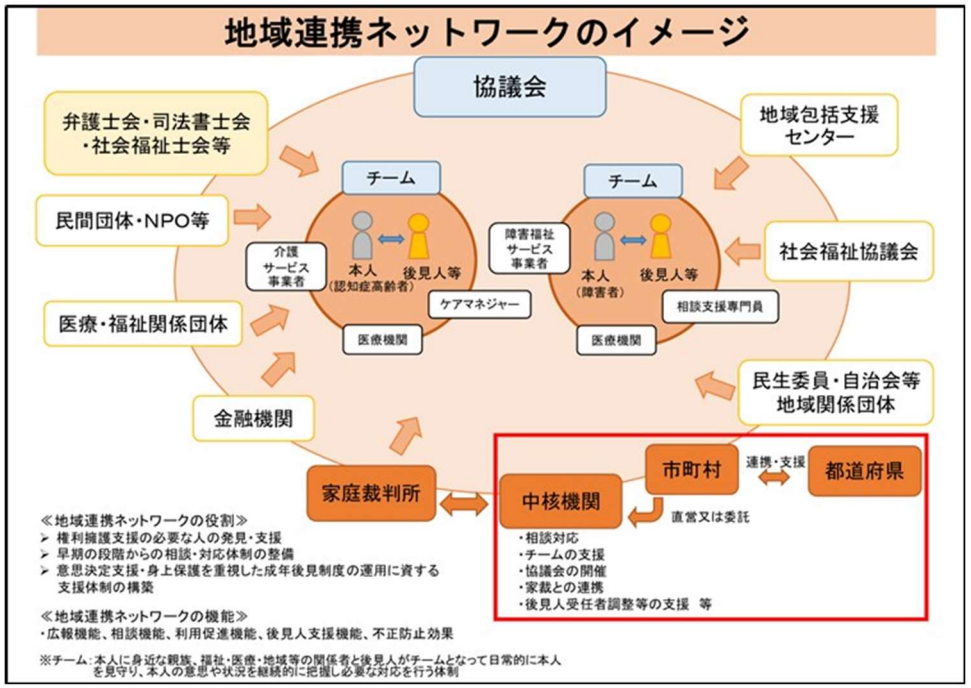

【厚生労働省作成資料より】

図の協議会の中に「警察」と「基幹相談支援センター」を挿入